

平成26年度病害虫発生予察注意報第2号

平成26年7月16日
愛知 県

作物名：イネ
病害虫名：斑点米カメムシ類

- 1 発生地域 県内全域
- 2 発生程度 多い
- 3 注意報発令の根拠
 - (1) 7月上旬の巡回調査における畦畔雑草の捕虫網20回すくい取り調査(82か所)では、平均14.2頭(過去8年の平均11.8頭)と、過去8年で2番目に多い捕獲数であった。
 - (2) 7月上旬の巡回調査における本田の捕虫網20回すくい取り調査(100か所)では、クモヘリカメムシ、アカスジカスミカメ、ミナミアオカメムシなどの斑点米カメムシ類の水田内での生息を確認しており、平均1.20頭(過去8年の平均0.77頭)と、畦畔調査と同様に過去8年で2番目に多い捕獲数であった。
 - (3) 県内各地に設置している予察灯への誘殺数が平年よりやや多く推移している。西尾市の予察灯では、7月上旬までのミナミアオカメムシの誘殺数は本虫の調査をするようになった平成20年以降で最も多い。
- 4 防除上注意すべき事項
 - (1) 水田内で穂をつけたヒエ類は、斑点米カメムシ類の発生を助長するので除去する。
 - (2) 斑点米カメムシ類は水田周辺のイネ科雑草などで増殖するため、雑草の除去を徹底する。ただし、出穂間際又は出穂後の除草は斑点米カメムシ類を水田に追い込むことになるので控える。やむを得ず出穂後除草を行う場合は、必ず薬剤防除を併せて実施する。
 - (3) 周辺の水田よりも出穂の早いほ場では、斑点米カメムシ類が集中して飛来することがあるので、特に注意する。
 - (4) 畦畔や水田内で斑点米カメムシ類を確認した場合、下表を参考に、穂揃前に薬剤防除を実施する。その後も発生が多い場合は、7～10日後に再度防除を行う。
 - (5) ミナミアオカメムシに対しては、スタークル液剤10、スタークル/アルバリン粒剤、ダントツ粒剤、キラップフロアブル、キラップ粒剤などの効果が高いことから、ほ場での発生を確認した場合、これらの薬剤を用いて防除する。

表 斑点米カメムシ類に対する主な防除薬剤

薬 剤 名	使用時期	希釈倍数・使用量	使用回数
トレボン乳剤	収穫21日前まで	2,000倍	3回以内
キラップ粒剤	収穫14日前まで	3 kg/10 a	2回以内
キラップフロアブル	収穫14日前まで	1,000～2,000倍	2回以内
キラップ粉剤DL	収穫14日前まで	3～4 kg/10 a	2回以内
スタークル/アルバリン粒剤	収穫7日前まで	3 kg/10 a	3回以内
スタークル豆つぶ	収穫7日前まで	250g/10 a	3回以内
スタークル液剤10	収穫7日前まで	1,000倍	3回以内
スタークル/アルバリン粉剤DL	収穫7日前まで	3 kg/10 a	3回以内
ダントツ粒剤	収穫7日前まで	3～4 kg/10 a	3回以内
トレボン粉剤DL	収穫7日前まで	3～4 kg/10 a	3回以内

使用回数には、同一有効成分を含む剤の使用回数を含む。

農薬の散布に当たっては、ラベルの表示事項を守るとともに、他の作物や周辺環境への飛散防止に努める。

- 5 連絡先
農業総合試験場環境基盤研究部病害虫防除室
電話 0561-62-0085 内線471